

# 令和 7 年度第 1 回逗子市環境審議会

## 会 議 錄

令和 7 年 1 月 4 日開催

# 令和7年度第1回逗子市環境審議会 会議録

日時：2025年（令和7年）11月4日（火）

10時00分～12時00分

場所：市役所5階第4会議室

## 1 開会

## 2 議 題

（1）地球温暖化対策実行計画の進行管理（意見聴取）

（2）環境基本計画の進行管理（意見聴取）

（3）その他（報告）

① 重点対策加速化事業費補助金

② 今後の予定

## 3 閉会

出席者 佐野慶一郎会長 大塚隆之副会長 中津秀之委員 小宮一三委員

矢島明委員 土谷直人委員 小宮陽菜委員 不破理江委員

栗飯原留里子委員

## 欠 席

横田樹広委員

事務局 石井部長 三澤次長（環境都市課長事務取扱）

環境都市課 有賀係長 小柳出主事

まちづくり景観課 梶山副主幹

緑政課 土屋課長

資源循環課 鷺原課長

都市整備課 津田課長

経済観光課 黒羽課長

【三澤次長】 では、2分ほど早いですが、皆様おそろいなので始めさせていただきたいと思います。

ただいまより、令和7年度第1回逗子市環境審議会を開会いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、皆様方には、このたび逗子市環境審議会委員の委嘱につきまして御快諾いただき、誠にありがとうございます。

本日は、新委員による審議会としましては第1回目となりますので、後ほど、委嘱状を交付させていただき、会長の互選をお願いするわけですが、それまで僭越ではございますが、私、事務局を務めています環境都市部次長の三澤が進行いたします。よろしくお願いします。

会議に先立ちまして、市長より一言御挨拶を申し上げます。

【桐ヶ谷市長】 皆さん、おはようございます。

令和7年度第1回逗子市環境審議会でございまして、皆さんに、このたび委員をお受けいただきまして、これから2か年、御協力よろしくお願い申し上げます。

この環境というテーマは大変重要な部分であります。そして、今まさに、この地球温暖化、やっとここへ来て日本に夏しかないのかと思ってきたところが、やっぱり秋は短い感じですが、冬はやってくるなというのを感じますけども、このように、もう私たちの生活を取り巻く環境は大変厳しくなってきていると思います。

それで、逗子市の場合は、大きな工場も持たないこうした住宅のまちであります。市民の皆さんの意識、これにお願いをせざるを得ない状況であります。そういう意味では、ほかのまちで、行政で行われている環境政策と同等のものでは、逗子市では、恐らく適用しない場合も多数あろうと思います。そうした中、市民の意識、これをいかに高めながら皆さんのが住んでいるこの地球がやはり快適であるということにつながるように、我々も行政としてかじ取りをしていきたいと考えているところです。

今また、広域でもこの4市1町三浦半島一体で、様々な行政が連携した取組もしております。そういう点も踏まえまして、皆さんに御審議いただき、逗子市として、目指す方向をしっかりと見定めていきたいと考えておりますので、引き続き御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

【三澤次長】 ありがとうございました。

続いて、会議の成立について御報告いたします。本日は、1名、横田委員から御欠席の連絡

をいただいておりますが、本日の出席者数は定数10名中9名の出席をいただいておりますので、過半数を超えてであることから、逗子市環境審議会規則第2条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

また、審議会を開催するに先立ち、会議の公開及び議事録の作成についても御報告させていただきます。本日の会議は原則公開となっておりますので、傍聴希望者がいる場合は入出を認めていますので、御了承ください。

また、会議録につきましては、会議を録音させていただき、後日、反訳会議録を作成いたします。その後、ホームページ等にて会議録を公開いたしますので、あらかじめ御了承ください。

続いて、本審議会の会議予定時間について御報告いたします。終了時刻は12時を予定しておりますので、委員の皆様方におかれましては、会議の進行に御協力をお願いいたします。

それでは、これより、市長から委嘱状を交付いたします。

大変恐縮ですが、お名前をお呼びいたらお立ちいただき、委嘱状をお受け取りください。

(委嘱状交付)

**【三澤次長】** ただいま委嘱状を交付させていただきました。委員の皆様の任期は、本年、7月17日より2年間でございます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、本日は新しい委員の方もいらっしゃいますので、審議時間の都合上、一言ずつお添えいただき、御挨拶をお願いしたいと思います。

佐野委員より、半時計回りによろしくお願いいたします。

**【佐野委員】** 関東学院大学人間共生学部の佐野と申します。

専門は環境学を教えていまして、特にリサイクル技術を課題としています。

どうぞよろしくお願いします。

**【中津委員】** 関東学院大学の中津といいます。よろしくお願いします。

専門はランドスケープデザイン、公園の設計、子どもの遊び場の設計や研究、子ども中心のまちづくりということを金沢区中心で活動させていただいている。

よろしくお願いします。

**【小宮（一）委員】** 小宮でございます。

今、学事顧問ですが、ついこの3月まで学長を務めておりました。現在は逗子の久木に住ん

でおりますので、これに協力させていただきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

【矢島委員】 おはようございます。矢島明と申します。

逗子市商工会の副会長を務めさせていただいております。仕事は、東逗子駅前のスズキヤさんが入っているビルを管理しております。よろしくお願ひいたします。

【土谷委員】 株式会社スズキヤで、経理を担当しております土谷と申します。

経理と申しましても、もともと店員でありまして、忙しい時期には今もお手伝いに行ったり、地域の行事、川遊びなどをお手伝いさせていただいております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

【小宮（陽）委員】 小宮と申します。

普段は葉山にある研究機関で、地域脱炭素などの政策研究、政策提言を本年度からさせていただいておりまして、ぜひ、市民としてもお役立てできればと思って、この場に参加をさせていただいております。

本年度から初めてになりますが、よろしくお願ひいたします。

【不破委員】 不破理江と申します。よろしくお願ひいたします。

職業は通訳と翻訳をしておりまして、あまり関係なさそうなのですが、以前、北海道において、自然保護関係のN P Oの理事をしておりました。自然大好き、逗子市大好きですので、何かお役に立ったり、学ばせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【大塚委員】 小坪から来ました大塚と申します。よろしくお願ひします。

仕事のほうは、自然環境調査をやっております。逗子では、ずしし環境会議まちなみと緑の創造部会の副部会長をさせていただいております。あと、池子の森の巡回員とか、そういう活動もしております。

どうぞよろしくお願ひします。

【粟飯原委員】 おはようございます。粟飯原と申します。

60歳で定年退職してから30年間、逗子市のごみ行政はすごくひどかったので、それを何とかしたいと思って参加させていただいて、今日に至っておりますが、昨年度までずしし環境会議のごみ問題部会に所属しておりましたけれど、もう歳でと思って引退したんですが、縁がありまして、またこの場に在籍させていただくことになりました。

よろしくお願ひいたします。

【三澤次長】 ありがとうございました。

大変申し訳ございませんが、市長は他の公務があるため、ここで退席させていただきます。

【桐ヶ谷市長】 よろしくお願ひいたします。 (退室)

【三澤次長】 それでは、会長、副会長の選出に移りたいと思います。

当審議会の会長、副会長の選出でございますが、環境基本条例第19条の規定によりまして、会長、副会長の選任は委員の互選により選出することとされております。

まず、会長についてですが、皆様、いかがでしょうか。

【大塚委員】 前任の佐野さんに、引き続きお願ひしたいと思います。

【三澤次長】 ただいま会長に佐野委員という御推薦がありましたが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

異議がないようでございますので、佐野委員が会長に選出されました。

それでは、佐野委員、会長席にお移りいただきたいと思います。

それでは、会長から一言挨拶いただければと思います。よろしくお願ひします。

【佐野会長】 御選任、ありがとうございました。

私は環境学しかちょっと分からないので、なかなか自然とかそういうところがよく分からなくて、リサイクルが専門なのですが、皆さんの御意見にお力いただきいて、進めさせていただきたいと思います。

私は昨年度、1年間海外で留学していました、色々な研究をやって、最近分かったことなのですけれども、日本とインド、中国と比べると、発電するときの二酸化炭素の排出量がもう膨大に違うんですね。簡単に言いますと、インド、中国で、まず、電気自動車を走らせるべきじゃないということが研究で分かって、発表しようと思っているのですが、今回の資料を見させていただくと、逗子市では、2038年、再生可能エネルギーを市施設・設備で使うということになり、そして新しく電気自動車を導入するということになるもので、それについては環境にすごくいい方向に進んでいるなと思っております。

専門のところしか分らないのですが、ぜひ、これからみんなと協力して進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

【三澤次長】 ありがとうございました。

それでは、会長が決まりましたので副会長でございますけど、こちらはいかがいたしましたよ  
うか。

会長はいかがですか。

【佐野会長】 今まで私、何年か会長をやっていましたので、一応、私のほうから推薦させて  
いただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

前回に引き続いて、大塚さんにお願いできればと思うのですが、皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

【三澤次長】 それでは、異議がないようですので、大塚委員が副会長に選出されましたので、  
副会長席にお移りいただければと思います。

それでは、副会長にも一言御挨拶いただければと思います。

【大塚副会長】 副会長となりました大塚と申します。よろしくお願ひいたします。

環境審議委員を引き続いてやることになりましたけれども、この逗子市の環境においては、  
先ほども申し上げましたとおり、主に生物環境、自然環境を仕事でやっておりますけれども、  
なかなか環境といっても、広い分野なので、生物分野のところ、市長からも話がありましたが、  
市民の意識や理解が、表面的と言ったら言い方が悪いですけれども、あまり進んでいかない  
ところがあるので、皆さんでぜひ市民の方々の意識の向上というところを協力してやっていけれ  
ばと思っております。

よろしくお願ひいたします。

【三澤次長】 ありがとうございます。

それでは、これよりは佐野会長より議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひ  
します。

【佐野会長】 それでは、議事に入らせていただきます。

今回は、議題が3件です。議事進行に当たりまして、皆様の御協力をお願い申し上げます。

それでは、議題1、地域温暖化対策実行計画の進行管理（意見聴取）の審議を始めます。

今回は、円滑な議事進行を行うために、先に事務局から進行管理表の説明をいただき、その  
後、意見をいただく形にしたいと思っております。

お手数ですけれども、御発言の際は挙手いただき、指名されてから御発言いただきますよう  
御協力をお願い申し上げます。

では、事務局より説明をお願いします。

【事務局（小柳出）】 よろしくお願ひいたします。

まず、説明に先立ちまして、資料などの確認をさせていただきます。資料につきましては、事前に送付させていただいております。

まず、本日の会議次第、なお、こちらの議題名は、事前送付したものから若干変更しています。次に委員名簿、次に議題1、地域温暖化対策実行計画の進行管理（意見聴取）の資料1、次に議題2、環境基本計画の進行管理（意見聴取）の資料2及び参考1、次に議題3、その他報告の参考チラシとなります。また、本日、環境審議会委員の皆様へは、逗子市地域温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）及び第二次逗子市環境基本計画の冊子を卓上に配付しております。

配付資料は以上です。資料に不足はございませんでしょうか。

本日が今年度1回目の環境審議会であり、新たに委員になられた方もいらっしゃるので、簡単に、逗子市地域温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）及び第二次逗子市環境基本計画の概要を説明いたします。

逗子市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）は、地域温暖化対策の重要性に鑑み、市区域全体の温室効果ガス排出量削減などのための施策（区域施策編）、そして、逗子市役所の全ての事務拠点における温室効果ガス排出量削減などのための計画（事務事業編）を一元化させた実行計画です。

計画期間は2017年度（平成29年度）から2038年度（令和20年度）までの22年間としています。

なお、本計画は、地域温暖化を取り巻く社会の情勢変化に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととしています。

逗子市環境基本計画は、1997年（平成9年）に制定した逗子市環境基本条例に基づき、1999年（平成11年）に逗子市の環境に関する施策の推進を図るため、その基本的な計画となる逗子市環境基本計画を策定しました。2015年（平成27年）から2038年（令和20年）までの24年間を計画期間とした第二次逗子市環境基本計画では、市民、事業者、市の協働による環境政策がさらに推進され、逗子市の良好な環境を保全、創出し、次世代への貴重な財産として受け継いでいくことを目的としています。地域温暖化対策を含む逗子市の環境施策を推進していくための大本となる計画です。

逗子市環境審議会では、例年1回目の審議会で各計画の進行管理状況を市から説明し、それ

について環境審議会委員の皆様から意見聴取させていただき、今後の計画推進に生かしていく場としています。

また、現行の計画へ改定前の逗子市総合計画で、逗子市環境基本計画が基幹計画、逗子市地域温暖化対策実行計画が基幹計画を構成する個別計画に位置づけられていたことから、まず、逗子市環境基本計画の一部である逗子市地球温暖化対策実行計画の進行管理の御説明、意見聴取を実施し、その後に逗子市の環境課題全体についての方針が組まれている逗子市環境基本計画の進行管理の御説明、意見聴取を実施する流れとさせていただいております。

それでは、資料1、地域温暖化対策実行計画進行管理表をお手元に御用意ください。

こちらの事業の事業概要は記載のとおりとなります。

区域施策編における目標は、温室効果ガス排出量の削減と太陽光発電設備などの再生可能エネルギー発電設備の増加という2点を掲げております。

取組実績については、進行管理表の中段にあります2024年度実績・取組内容の欄を御覧ください。

1つ目は、温室効果ガス排出量削減のための取組実績についてです。最新のデータになります令和4年度の温室効果ガス排出量は、2013年度比で18.35%削減となっております。令和6年6月22日、23日に、ずしグリーンライフフェスを開催しました。こちらは、ずしグリーンライフフェス実行委員会が主催し、市、市民、事業者が一体となり、環境問題、福祉、防災に係る展示、講演、ワークショップなどを実施するものです。来場者は、2日間合計で約1,200名となります。また、同日に、逗子市環境展を開催し、市の環境施策についての取組も展示しました。そのほか、ずし環境会議による市内小・中学校への出前授業やいきもの観察会の実施、ずし環境会議の企画、立案で開催したかんきょう講演会など、環境問題に関する意識啓発を図り、市民の行動変容を促す取組を行いました。

カーボンニュートラル推進補助金の交付実績については記載のとおりになりますが、令和5年度の予算執行率88%から増加し、令和6年度については予算執行率94.8%となりました。

2つ目は、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー発電設備の増加のための取組実績についてです。令和5年度における太陽光発電設備等の再生可能エネルギー発電設備稼働実績は、5.2MWとなります。

まず、市民向けの取組についてですが、カーボンニュートラル推進補助金において、太陽光発電設備及び定置式蓄電池システムを導入した方に対し、補助金を交付しています。令和6年

度の実績は6件になります。

次に、市の公共施設における取組についてです。令和5年度に公共施設等太陽光発電設備導入可能性調査を実施した結果、逗子小学校が最優先の導入施設、さらに、PPA単価が現行の電力料金単価を下回る可能性のある唯一の施設となり、逗子小学校における太陽光発電設備導入を決定しています。令和6年度は、契約するPPA事業者を公募型プロポーザル方式事業者選考にて選出しました。

続きまして、事務事業編について御説明いたします。

事務事業編における目標は、温室効果ガス排出量の削減を掲げております。令和6年度の調整後、温室効果ガス排出量は、2013年度比で36.24%削減となります。令和6年度は、車検満了に伴う車両2台について、電気自動車への切替えを実施し、走行時の二酸化炭素排出量ゼロのドライブ、ゼロカーボンドライブの実現に向けた取組を行いました。また、昨年同様に、カーボンニュートラルに関する知識の習得・理解度の向上を目的として、新規採用職員に対して職員研修を実施しました。

さらに、地域温暖化対策実行計画目標達成に向けた自己評価及び今後のアプローチについてです。事務事業編・区域施策編ともに、目標達成に向けて順調に推移していると考えており、現行の取組を継続してまいります。

今後のアプローチとしては、区域施策編については、住宅都市である本市の特徴から温室効果ガス排出量削減のためには、市民の行動変容が重要となります。市民へのアプローチ方法について、令和6年10月10日に、東京ガス株式会社との包括連携協定を締結し、脱炭素に係る市民向けイベントや職員向け研修の業務委託事業を開始しています。引き続き、東京ガス株式会社の有する知見や技術を生かし、2050年、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいきます。また、カーボンニュートラル推進補助金についても、令和7年度より開始した重点対策加速化事業費補助金と合わせてPRしていくことで、市民の太陽光発電設備等のさらなる導入促進を図っていきます。

事務事業編については、再生可能エネルギー100%電気の切替えについて、高压施設への切替えを優先的に、検討を実施してきましたが、今後は、低压施設についても順次切替えを実施し、全ての市所有（管理）施設において、再生可能エネルギー100%電気の導入が完了となるよう進めています。

説明は以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました進行管理表につきまして、御意見等を伺っていきたいと思います。

御意見のある方は挙手をお願いします。

【不破委員】 再生可能エネルギー100%の電気の利用を目指すということですが、この再生可能エネルギーというのは、100%太陽光パネルということでしょうか。

【佐野会長】 事務局、御説明をお願いできればと思います。

【有賀係長】 再生可能エネルギー100%電気の購入、切替えということになりますので、こちらは太陽光だけではなく、買ってくるものになりますので、水力とか、風力とか、そういうしたものから由來した電気を購入する形になります。

【不破委員】 ありがとうございました。購入するということですね、分かりました。

【佐野会長】 そのほか、ございますでしょうか。

中津先生。

【中津委員】 新規採用職員に対して職員研修を実施したということが書いてありますので、これは、新規採用の方々は100%受講したということだと思うのですが、その他、後ろの方で、職員向け研修の業務委託事業を開始していると書いてありますが、現職の職員の方々のこういった講習会の参加率（パーセンテージ）は、把握されているんでしょうかというのが、まず、1点、いかがでしょうか。

【有賀係長】 おっしゃっていただいたとおり、新規採用職員については、全員が受ける形になっております。今回、新しく職員向けの研修を開始して、こちらについては人数の制限がありますので、令和6年度については、40名を実施した形になっております。

基本的には各部から何名という形で募集させていただいて、こちらの想定というか、キャパシティーの人数は集まっておりまして、こちらについてはまだまだ足りないというところで、令和7年度も同様の形で、前回受けた職員ではない者に対して同じような研修をしました。

【中津委員】 ありがとうございます。

それともう一点、ずしし環境会議さん、非常にアクティブに小学校と連携しながら地域での環境活動をやっていただいているということは昔からずっと存じ上げているのですが、そういう市民団体の方々の環境啓発活動等が有り、それで職員の方々は東京ガスさんのプログラムで

いろいろ研修していただいて、子どもたちはずし環境会議さんたちの自然環境を中心にやつていらっしゃる活動で、色々勉強していると。

それ、うまいこともうちょっと、やっている内容というのはお互い把握しているのかとか、連携を取ることによって職員さんへの啓発活動と子どもたちを中心に保護者を含めた地域における環境活動というのがどういうふうに連携できているのかというのがコラボレーションできれば、1足す1が3になる、4になるみたいな形で、市民全体の行動変容につながるのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

【三澤次長】 そうですね。例えば、ずし環境会議と東京ガスが両方参画しているずしへーンライフフェスティバルにつきましては、各ブースで出店し、いろいろ趣向を凝らしてイベントを開催しておりますが、確かにおっしゃるとおり、各ブースですごく頑張っているんですけど、その横のつながりがすごくあるかというと、御指摘のとおり、そうではないのかなというところがありますので、令和7年度より参加しはじめた東京ガスさんには、タブレットを使って子ども向けにCO<sub>2</sub>の削減はどういうふうなロジックでできているのかを体験するようなブースをつくってもらいましたけど、今後、横連携について考えていきたいと思います。

【中津委員】 例えば、こういう会議の中でも、教育委員会の方がいらっしゃればいいのにと思ったりしますので、今後どういう連携が取れるか、役所の中でもじっくり検討していただければいいかなと、希望だけ言っておきます。

以上です。

【三澤次長】 ありがとうございます。

【佐野会長】 どうぞ。不破委員。

【不破委員】 すみません、何度も。

今のお話、とてもすばらしい御指摘だと思いますが、この、いきもの観察会をやってくださっているということがすばらしいなと思いまして、最初に副会長さんからも御指摘があったように、生き物環境や何かのフィールドワークではなかなか啓発が難しいという話があったと思いますが、こちらのいきもの観察会等のフィールドワークに職員さんが参加しているということはないということですね。一緒に参加をしてみようというようなことも、もし、今、中津先生がおっしゃったことに加えてあると非常にいいかなと思いましたので、御検討いただければと思いました。

【有賀係長】 そうですね。今のところ、この団体さんほうにお願いしているところではご

ざいます。当然、職員も含めて、そういった活動に参加というのは御意見としてはあると思いますので、検討できるかなと思います。

【佐野会長】 大塚副会長。

【大塚副会長】 環境会議のほうで、生き物観察会をやらせていただいているんですけども、時々職員の方もプライベートな形で参加されるということは、ほぼ毎回とは言わないですけれども、大体、参加されていることがあるので、職員としてというわけではないんですけども、とても理解して参加いただいているということはあるのかなと思います。

以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。

よろしいでしょうか、そのほかで何か御質問、御意見等がありましたら、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

じゃあ、それでは、今いただいた御意見については、事務局で取りまとめの上、進行管理表等に反映し、全委員に報告する形にしたいと思います。

そのほかに御意見のある方については、本日中にファクスまたはメールにて事務局に御報告いただき、事務局は取りまとめの上、進行管理表に追記をしていただき、全委員に報告する形でお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議題1については、ここまでとさせていただきます。

続きまして、議題2の環境基本計画の進行管理（意見聴取）を事務局より説明をお願いします。

【事務局（小柳出）】 それでは、お手元に、資料2、環境基本計画進行管理表と参考1、担当所管一覧表を御用意ください。参考1に記載している取組の方向1から4について、具体的施策ごとに進行管理表に沿って御説明いたします。

まず、取組の方向1、自然を大切にするまちの具体的施策①から⑤についてです。

具体的施策①自然の回廊の保全と活用の令和11年度目標は、自然の回廊を活用したイベントを複数回支援することとなっております。令和6年度におけるイベントの実施回数は1回でした。

取組実績については記載のとおりです。

市として実施した自然の回廊を活用したイベントの実施は、市民との協働により開催した身近な野鳥を紹介するウォーキングイベントの1回でした。また、市観光協会及びJR東日本主催の観光関連イベントでは、計3回の自然の回廊を活用したイベントの開催に協力しました。そのほか、体験学習施設スマイルに回廊マップを展示することで、若年層やその保護者に自然の回廊について周知しました。さらに、自然の回廊に記載のあるスポットへのコメントや自分だけの魅力スポットを記入して貼り出せるように工夫したことで、市民と逗子の新たな魅力の発掘につなげました。

今後は、自然の回廊を活用したイベントの複数回実施に向け、調整するとともに、引き続き、リーフレットや案内マップなどの配布や案内板の維持管理などでの周知活動に取り組み、魅力の発信を図りつつ、市民団体や民間などと協力し、活動を支援していきます。

続きまして、②みどりの保全と緑化の推進についてです。令和11年度の目標は、公園への花苗の植栽が年2,500個以上となっていることです。令和6年度における公園への花苗の植栽は、合計2,376個でした。

取組実績については記載のとおりです。

ホームページや広報で周知したところ、反響が大きく、シンボルツリーと生け垣の苗木配布数が増加し、目標に向けて順調に推移しています。引き続き、効果的な方法により周知を行い、助成金などを活用しながら目標数に近づけていきたいと考えております。

続きまして、③公園の活用及び維持管理についてです。令和11年度の目標は、現在の逗子のイメージについて、気軽に行ける公園や広場が整備されていると回答する人の割合が、過去5年間の平均で25%以上になっていることです。令和6年度は、令和5年度の21.3%と比べると、21.7%で微増となりました。

取組実績については記載のとおりです。

昨年度に引き続き、逗子市公園施設長寿命化計画により、遊具などの計画的な修繕を実施したもの、令和6年度時点では計画の更新ができていない状況です。今年度、逗子市公園施設長寿命化計画の更新作業を実施しているところであり、今後は、同計画をベースとして公園ストック再編計画を策定することで、計画的な公園施設の更新や市民ニーズに対応した公園整備を図りたいと考えております。

続きまして、④河川環境の保全についてです。令和11年度の目標は、アダプトプログラムにより市民が活動している河川管理の箇所数が6か所、親水施設整備が4か所となっていること

です。令和6年度については、河川管理の箇所数が4か所、親水施設整備が3か所となります。取組実績については記載のとおりです。

親水施設整備は神奈川県と密に連絡を取っており、進捗を管理し順調であるため、引き続き神奈川県と協議していきます。また、アダプト団体についても団体数を増やしていけるよう、引き続き周知を行っていきます。

続きまして、⑤良好で持続可能な逗子海岸の推進についてです。令和11年度の目標は、国際環境認証であるブルーフラッグを継続して取得していることです。令和6年度についても、ブルーフラッグを継続して取得しました。

取組実績については記載のとおりです。

ブルーフラッグの取得は、ファミリービーチとしてのブランド力を高めることに大きく貢献しています。引き続き、ブルーフラッグの小学校への出張授業、良品対策、海岸への排水対策など、持続可能な開発目標 S D G s にも合致した環境保全活動を関係団体などと連携して推進していきます。

以上です。

**【佐野会長】** ありがとうございました。

それでは、委員の皆様、何か御質問、御意見等がありましたら挙手でお願いします。私のほうから1つなんですかけれども、資料2の3ページの自己評価のところなんですかとも、上記公園施設長寿命化計画の方針ができていないと書かれているんですけど、その理由を簡単に教えていただけます。

**【土屋緑政課長】** 緑政課、課長の土屋と申します。

長寿命化計画は、令和6年度まで、旧計画はあったんですが、本来継続が望ましいんですけれども、予算の関係と、あと、大型の、長寿命化計画を作ると何かいいことがあるかというと、国の補助金を引っ張れたりとか、そういうのはあるんですが、大規模な工事が予定されていなかつたということもありまして、本来、継ぎ目なく継続するのであれば、令和4年度ぐらいから動いていないとできなかつたのですけれども、それは予算とか財政の問題もあって、また、大型の工事がないというところもありましたので、継続できていなかつたのですけれども、その後は、既存の長寿命化計画に基づいて、修繕等をしてきました。令和5年度、6年度の時点で、国の方で推奨しています公園ストック再編というメニューがありまして、統廃合を今後進めいかなければいけないだろうというお話もあった中で、そちらにもらみつつ、それを市の

事業査定等に上げていたんですが、結果的に長寿命化のほうを先にやるべきだろうという結論になりました、それを令和7年度にやりまして、令和8年度にまた継続して長寿命化を続けていこうと。その長寿命化計画ができた後、今度は長寿命化計画のデータを基礎資料にしながら、ストックの再編のほうもやっていこうというスキームになりましたので、結果的に1年間が空きますけれども、長寿命化計画を再度継続するということになったという経緯があります。

【佐野会長】 それが下段に書いてあるということですね。

【土屋緑政課長】 そうですね、今ちょうどやっているところで、令和8年度からの新たな長寿命化計画策定に向けて、取り組んでいるところでございます。

【佐野会長】 理解できました。

そのほか、何か。

【中津委員】 ちょっと今の関連でよろしいですか。

【佐野会長】 中津先生。

【中津委員】 今のお話を聞いて、質問半分、希望半分なんですけど、長寿命化計画、国の助成金のそういう枠組みは大体理解しているつもりですが、それをきっかけにしながら、逗子として長寿命化だけではなくて、もうちょっとまちづくり的な視点で、地域の強靭化のようなことで何かプログラムの中に入っていることはありませんかという質問を1つ、いかがでしょうか。

【佐野会長】 どうですか。どうぞ。

【土屋緑政課長】 緑政課としまして、長寿命化計画が公園に限定したものですけど、大きな枠組みでは把握しておらず、またそれは別になります。大きな枠組みとの連携が必要になってくるとは思いますが。

【中津委員】 いいですか。

【佐野会長】 どうぞ。

【中津委員】 どういうカテゴリーになるかちょっと分からんんですけど、行政によっては、それと連携して、1つのチームをつくっている行政があるわけですけど、公園のアダプトや長寿命化、例えば遊具のメンテナンスや入替え等で、インクルーシブ遊具に替えるとか、そういうものにお金が出やすい状況になっているのは事実ですが、それをきっかけに、もうちょっと地域の人と人のつながりをつくるという意味で、まちづくりの、ここではアダプト制度というグループの結成率のパーセンテージが出ていますけど、もうちょっと何か公園を中心に地域の

人たちで話し合いながら、公園を変えていくときに、場所によって、その公園に対して希望していること等が全然違うわけですけど、愛護会活動を中心に、地域の意識を統一して、人と人のつながりをつくるようなことができれば、もっともっと公園の長寿命化が違った意味で地域の活性化につながっていくんじゃないかなと思います。ただ遊具を入れ替える、植栽を入れ替えるだけではなくて、何かそういうまちづくり的な部局との連携でどんどん進めていただければいいなと思い、そういうことをほかのところでもやっているので、逗子もできれば、特にこれぐらいの市民の数であれば、すごくいろんなことができると思います。この愛護会活動というのも、すごくパーセンテージが少ないなと思ってはいるのですが、その辺り、もうちょっと新規のそういう団体と役所との信頼関係といいますか、公園、緑地行政としては、公園の空間の変質というのではなく認められないということが多いわけですが、何かそういう希望というのが出てきたときの対応の仕方というのを考えていただければいいかなと思います。

もう一点、これは本当に質問ですが、本当は長寿命化の一環だと思いますが、最近、高木の枯死によるけがとか死亡事故というのが増えていて、行政によっては、新しい高木を更新することを内規として禁じている行政が出てきています。

何か、そういうのを今後、逗子として、古くなった樹木の枝が折れて人がけがをする、亡くなるかもしれないということに対して、どのような対策を考えていらっしゃるかをちょっとお伺いしたいのですが。

【佐野会長】 それでは、よろしくお願いします。

【土屋課長】 今の御質問の答えなんですけれども、現状としましては、実際、そういう危ない箇所について、逗子は特に、山、谷が多いので、できれば予防保全的にやっていきたいというのがあります。

ただ、その高木対策について明確に名文化されたものはないんですが、そういうところも整備していく必要もあると思いますし、倒木とか、そういう危険が予測されるところにつきましては、緑地安全対策事業というメニューで、国の地方債になるんですけれども、これを活用しながら未然に防いでいくというような措置をしております。そういうところも今後は、先手、先手を打てるよう、計画を作っていくべきやいけないと思っておりますし、今おっしゃったように、名文化がされた明確な規定がないというところで、そういうところの整備は検討していく余地があると考えております。

【中津委員】 そういうのも、実はアダプト制度や愛護会活動で、地域の方々に、どういうと

きに通報していただければいいかというのを樹木医中心に講習会をしたりとか、別のところで始めているので、行政が全部チェックしていくといつたら絶対にお金がないわけですから、いかに市民の方々の環境教育の中の一環として、そういう危険というものもまちの中にあるんだということを、よく子どものうちから全部知つていただくことで連携しながら、そんなに行政が苦労することなく、いろんなことがきるんじゃないかなと思いましたので、この公園行政というのが中心になって、まちづくりだったり教育だったり、いろんなところのハブになるという意識は、環境の中では非常に重要と思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

以上です。

【佐野会長】 よろしいでしょうか、ありがとうございました。

そのほかに何か御質問。

はい。

【土谷委員】 自然の回廊を活用したイベントという部分で、ちょっと私が無知で申し訳ないのですが、自然の回廊というのは、何かぽつぽつとある自然のスポットをつないで回るみたいなイメージを持ったんですけれども、具体的に逗子の中でどんな地域があるのかというのを教えていただきたいなというのと、あと、この観光関連イベントとしては3回開催に協力できたけれども、結果的に実施回数は1回やったというところで、何か実施するに当たっての障壁となるものや、何か難しい面はあるのかなというのを教えていただきたくて、質問させていただきます。よろしくお願ひします。

【佐野会長】 どうぞ。

【黒羽経済観光課長】 逗子市役所の経済観光課の課長をしております黒羽と申します。よろしくお願ひいたします。

自然の回廊につきましては、逗子の周辺を回っている山道ですか、自然の景観を見て回つて、あたかも回廊になるような形でつないで利用を促進している政策の形になっております。それぞれハイキングコースも入ったりとか、海岸の散歩コースも入っていたりとか、あるいは住宅街の一部が入っていたりだとかというところがありまして、活用していく中で、それぞれ名所等、いわれ等がありますので、そこについて、今まで看板等を設置しているところです。ある程度の看板が設置できたような形になりましたので、総合計画で見直しがあったときに、これからは活用と考えておりまして、そちらの活用の方向にかじを切ったという形になっております。

その活用についてなんですかけれども、もともと経済観光課というところは、観光とかPRしているところがありますので、自分の部署でやっているものについて、これを新たにやるというのは、当然のことと言ったらおかしいですけど、課の仕事として当然のことなので、そこについてはイベントの実施回数としては含めないような形にしようと考えております。例えば、幼稚園とかの散歩コースにしてもらうだとか、あるいは、未病対策で、うみかぜクラブとか、逗子市スポーツ協会のほうと連携して、体力を維持していくために景観、景色を楽しめるコースがありますよということで提携をしながら、支援をしつつ、そういうところをPRして、どんどん、市民の皆様に知ってもらって活用していこうという形で考えております。

その1回というのが、今回の野鳥の会というのは、純然たる市民団体だったので、そちらのほうは新しいアプローチという形でやったんですけれども、観光イベントの3つについてはうちの課でもともとやっているものですので、そういう意味ではカウントしていないという形になっています。

【土谷委員】 ありがとうございました。

【佐野会長】 そのほかに何か御質問等はありますでしょうか。

副会長。

【大塚副会長】 河川環境の保全のところで、アダプトプログラムによる市民活動ということで、河川管理の箇所数が6か所、親水設備が4か所という目標で、これは、具体的にどの辺りの場所になる箇所なのか、その親水設備も、今3か所というところですけれど、どの辺なのかというところを教えていただきたいなと思うのですが。

【津田都市整備課長】 都市整備課長をしています津田と申します。

まず、河川管理の箇所数というか、アダプトの団体数になりますね。ほとんど二級河川区域での田越川で活動されている方と、田越川でも、準用河川区域という沼間地区で活動されている方が1団体あります。あと、最近では、令和3年度に加盟された小坪川で活動している団体の方が新たに加わりました。

親水施設なんですかけれども、こちらは、3か所、今、桜山1丁目の下田橋の右岸側、逗子葉山駅から上流に行ったら見えるんですけども、河川に下りられる階段があって広場があるというところと、東橋付近と、かなり上流の沼間の奥にあります愛染橋付近に親水設備があるんですけども、昔は読んで字のごとく、川に触れてほしい、水辺の空間を親しんでほしいというところで神奈川県さんが整備されていますけども、ここ最近は、御存じのとおり、急激な風水害

の災害対応の重要性が大きいために、親水設備を造るのには放送設備や警報装置とか、いろんなものをつけないと親水設備ができないというところもあって、親しむよりかは、どちらかというと、神奈川県さんの河川管理は、今、防災に重きを置いている状況です。

目標数4の中の3という位置づけですね、神奈川県さんが護岸工事を桜山1丁目で、右岸、左岸ともにやっていまして、最終的に工事ヤードになっている広場を何とか親水設備にしてくれないかというところがあったんですけども、なかなか住民、合意形成も生まれなかつたんですが、昨年から近隣の方からの声があって、我々も含めて調整して、今、神奈川県とともに何とかその広場を利活用できないかというところの調整を始めておりまして、県が整備するというよりかは、市が利活用するための場所を提供するというところになっておりますので、今、事業化に向けて提案をさせていただきまして、おおむね良い方向に進みましたら、来年度以降に親水施設というような位置づけで市のほうにその広場を提供していただくというような調整に至っております。

【大塚委員】 ありがとうございます。

今おっしゃったのが親水施設ということで、何とか開放していただけないかなというふうにはずつと思っていたんですね。

というのも、ずしし環境会議のほうで田越川の生き物、さかな観察会をやっていたんですけども、河口は1か所やっていて、ちょっと中流域ということで、今言った桜山1丁目よりもうちょっと上流の池子川との合流部のところですとやっていたんですけども、川面へ下りるのに親水階段がなかったので、県から鍵を借りて、フェンスの扉を開けて、そこからはしごをつたって下りていたということがあって、今まで事故はなかったんですけど、かなり危ないということで、昨年度から、先ほど津田さんがおっしゃった、もうちょっと下流のお寺があるところの近くの親水階段のところで始めていたんですけども、そうすると、河口と環境が似たような状態になってきて、生物層が全然違ってくるので本当は上流でやりたいと。

しかも、上流のところでやっていた先生に、もうちょっと下流のところになるんですけども、観察会をお願いできないかと聞きましたら、私はちょっと汽水域は専門外なのでお断りしますと言われてしまったので、ぜひ上流部のところ、あまり変わらないかもしないんですけども、ぜひ整備を進めていただけたらと思います。

以上です。

【佐野会長】 ありがとうございました。

そのほかに何か御質問等はございますでしょうか。

私、ちょっと個人的に興味があるんですけれども、この田越川のごみ回収が870キロとかなり多いと思うんですけれども、発生源と中身ですね。これを例えれば処理するのに、トラックで運ぶとかというのは、この事業費、2020年の実績だったら支出しているのかなというのを教えていただければなと思います。

【津田課長】 ありがとうございます。

ここに居られるスズキヤさんも御参加されていただいている。これは、市民団体である実行委員さんが主になって、神奈川県、逗子市並びに各市民団体、企業ですね、JRさんもいたりとか、あと、米軍家族住宅がいたりとか、1つのイベントの中でいろんな方々が参加されて、非常にいい形にできているかなというところが感じられます。

たまたまごみ回収870キロが昨年に出ていますけども、第17回なんですね、第16回は雨天のため中止なんですが、第15回は611キロ、第14回は、実は1.7トン出でております。市長も思い入れがある事業なんすけども、年々ごみの数は減っています。参加者的にも非常に減っているなというような意識は出てきまして、昔は、自転車とか結構大きなごみとかが投棄されていたんですけど、今は、本当に細かく見つけない限りは出てこないような状況です。ここのごみを引き上げるのも皆さん之力で引き上げるというところと、運ぶのは企業さんのトラックを借りたりとかしていて、最終的な処分は、県と逗子市と区域を分けて負担をしているという状況でございます。

【佐野会長】 ありがとうございました。

その他、何か御質問等はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

じゃあ、続きまして、2番目の廃棄物による環境負荷の少ないまちについて、事務局より御説明をお願いします。

【事務局（小柳出）】 次に、取組の方向2、廃棄物による環境負荷の少ないまちの具体的施策①から⑥についてです。

具体的施策①ごみの発生量・排出量の削減の令和11年度目標は、市民1人当たりのごみ排出量が1日当たり797グラム以下になっていることとしております。令和5年度における市民1人当たりのごみ排出量は、1日当たり771グラムです。

取組実績については記載のとおりです。

市民1人当たりのごみ排出量において令和5年度は目標を達成しており、これまで順調に推移してきました。ごみの発生・排出抑制と資源物の分別徹底の促進、排出量に応じた負担の公平化及び市民意識の啓発を継続し、さらなるごみの排出量・発生量の削減に向けて取り組んでいきます。

続きまして、②生ごみの減量化・資源化の推進についてです。令和11年度の目標は、家庭用生ごみ処理機、処理容器などの助成件数が延べ9,010件以上になっていることです。令和6年度における助成件数は8,425件です。

取組実績については記載のとおりです。

生ごみの分別収集・資源化についての市民説明会において、生ごみ減量化に向けて生ごみ処理容器などによる自家処理の促進について周知啓発を図りました。また、令和5年度から集合住宅などの生ごみの自家処理の促進を図るため、電動式生ごみ処理機を助成対象としています。これらの取組により、助成件数が大幅に増加しています。引き続きチラシや市ホームページ、広報などで助成制度の周知を図り目標に向け取り組んでいきます。

続きまして、③安心・安全で持続可能な廃棄物処理システムの構築についてです。令和11年度の目標は、環境クリーンセンター焼却施設長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理を行い、年間2万トンの焼却処理を行っていることです。令和6年度においては、葉山町可燃ごみ全量を受け入れ、共同処理を実施しました。また、令和7年度から鎌倉市の可燃ごみの一部を受け入れ、広域処理を開始するに当たり、7月、9月、10月、3月に試行搬入を行い、計773トンを受け入れ、検証を行いました。

取組実績については記載のとおりです。

鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画において、ごみ処理施設の整備方針を整理し、第2期（2025年度から2029年度）は、逗子市の焼却施設に葉山町の可燃ごみ及び鎌倉市の可燃ごみの一部を年間2万トンの範囲で集約し、焼却する計画としており、順調に進んでいます。環境クリーンセンター焼却施設長寿命化計画に基づき、施設保全の適正な実施・運用により、施設の機能低下を抑制し、施設の延命を図っていきます。

続きまして、④紙ごみの減量化・資源化の推進についてです。令和11年度の目標は、燃やすごみに含まれる紙ごみが36.7%以下になっていることです。令和6年度における燃やすごみに含まれる紙ごみは35.1%、これは、生ごみ分別収集実施前の組成の結果になります。

取組実績については記載のとおりです。

生ごみ分別収集実施前の燃やごみに含まれる紙ごみの割合としては、進捗の遅れが見られますが、おおむね順調と考えています。引き続き、紙ごみの分別排出を徹底し、資源化・減量化が促進されるよう周知啓発を進め、2029年度までに燃やごみに含まれている資源化できる紙類の混入3割減を目指していきます。

続きまして、⑤資源化品目の拡大についてです。令和11年度の目標は、資源化率61.4%以上、最終処分率0.3%以下を維持していることです。令和5年度は、資源化率44.9%、最終処分率0.4%でした。

取組実績については記載のとおりです。

資源化率は、目標達成に向けておおむね順調に向上しているものと考えています。目標に向け、進行管理表の一番下、課題の分析と今後のアプローチの項目に記載の①から④について取り組んでいきます。

続きまして、⑥ごみ処理の広域連携の推進についてです。令和11年度の目標は、鎌倉市の可燃ごみの一部を受け入れ、広域処理を行っていること及び葉山町の生ごみ資源化処理施設での生ごみ資源化共同処理を行っていることです。

取組実績については記載のとおりです。

鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画のスケジュールに基づき、2025年3月から葉山町の生ごみ資源化処理施設での生ごみ資源化共同処理を行う予定としていましたが、葉山町の生ごみ資源化処理施設の工期の延長に伴い開始時期を延長したため、進捗に遅れがでています。

2025年4月から鎌倉市の可燃ごみの一部を逗子市が受け入れ、共同処理を開始しています。生ごみの分別収集・資源化については、葉山町と工事進捗などの状況の確認を継続して行っています。開始に当たっては、ごみ処理負担金の協議が調った後、補正予算の議決を得て契約行為や市民説明会の開催、指定ごみ袋の流通などの準備が必要になります。

以上です。

【佐野会長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から何か御質問等がありましたら、よろしくお願いします。

粟飯原さん、どうぞ。

【粟飯原委員】 すみません、お願いします。

生ごみの1人当たりの排出量が減っているということは、とてもうれしいです。ごみの有料

化をしますと、どこの区市町村でもごみの減量はするけれど、何年かたつと、だんだん増えてくるみたいな傾向があるという話を聞いていますけれど、逗子市の市民はすばらしいと思いました。

ただ、次の生ごみの中の紙ごみの量の問題なんですが、すごく多いのですが、そもそもどのぐらいの割合があるか分からんんですけど、昔は、とにかく紙といったら紙だったのが、最近はデパートなんかの包装紙にもビニールコーティングしてある紙がとても多いんですね。私も、本当は半分は紙なのにと思いながらも燃やすごみの日に出しているのですが、実際に紙ごみの36.7%というのが、果たして純粋な紙なのかというのが、ちょっと私は疑問に思うんですね。

その辺のところを、市としても純粋な紙ごみと、紙ごみにされたら紙作りの人たちには申し訳ないと思うとか、どうやって市民に伝えたらいいか、製紙の方にそういう説明をして、しっかりしてもこの状態の40%近くになってしまふのか、その辺のところをちょっと考えて悩んでいるところです。検討していただけないでしょうか。

それから、生ごみの資源化の問題ですが、葉山町と関わりがない者なのですが、とりあえず、生ごみとの分別、収集を言わていながら、そういうのが取りやめになった、その辺の経過をちょっとお伺いできたらと思うんです。現在どうなっているかというところ、ちょっと分からぬので、いろんな方に聞かれたりしていますので、よろしくお願ひします。

以上、2点の質問になります。

【佐野会長】 事務局、お願ひします。

【鷺原資源循環課長】 資源循環課長を務めています鷺原でございます。今、2点、御質問がございました。

1点は、紙ごみの減量化・資源化推進ということで、燃やすごみ、燃える紙ごみが、この数值ですと、2024年で35.1%ということでございました。おっしゃるとおり、資源化できる紙と資源化できない紙ということでございますので、これ、組成分析というのを行っておりまして、実際に紙ごみの中で資源化できるものと資源化できないものは確かに分かれています。当然、資源化できないごみも、これは除いて、資源化できるごみを出していただきたくない、それはもう本心の思いでありますので、これを周知していかないといけないということでございます。

実際、市のホームページ、広報誌等で御案内しておりますが、廃棄物減量等推進員の皆さんにもこういった講演とか説明をお願いしていまして、市民の皆様に周知していただくようにお

願いしておりますし、生ごみ、分別収集が近々始まるかと思いますので、改めて資源化できる紙については出していただかないように、係の皆さんにも丁寧に説明していただく、これが必要かと考えております。

もう一点、生ごみの分別収集・資源化の開始の遅れということで、今どのような状況になっているかということで御質問いただきました。

今、確かに生ごみ分別収集・資源化は進捗が遅れております。本来であれば今年の3月、2025年3月から本市も生ごみ分別収集・資源化を開始することが予定しておりました。これは、計画でいいますと、葉山町に整備される生ごみの資源化処理施設、こちらの工事が遅れていた、これが第一の理由でございます。今年の3月から開始ということですので、それまでに準備を整えて開始する予定でございましたが、工期が遅れていたということで、実は、完成が今年の7月末でございます。葉山町としては、先行して町民の皆さんから集めた生ごみを分別収集して資源化処理を開始しております。

なぜ本市がそこに一緒に共同処理ができないか、もう既に施設が開始、稼働化しているのにできないかといいますと、本市と葉山町で生ごみ共同処理をするに当たっては、共同処理にかかる費用、生ごみ資源処理の負担金と呼んでおりますが、ここの確定ができないということが第一だと思っております。

今、市の資本費といいまして、特に生ごみ資源化処理施設の工事に係る費用、これが葉山町と工事請負業者の間で協議を行っている、確定できていないということがございます。それが確定しない限り、本市と葉山町とでごみ処理負担金に係る協議が始まらないということが大きな理由でございます。それが確定して、市議会に補正予算案を出してお認めいただく。その後、準備行為を進めていって、約4か月ぐらい期間を空けて開始ということでございます。

そのほかにも、協議すべき事項はございます。生ごみ搬入のオペレーションとか、その他ございますが、それぞれの葉山町との協議事項が全部確定して、予算案を議会にお認めいただいて、それから開始の日付を決めて開始していくということで、今はまだ葉山町との協議ができていない状況ということで、遅れているということでございます。

【佐野会長】 よろしいでしょうか。

どうぞ。

【栗飯原委員】 よく分からんんですけど、事情があるのは分かりました。

それで、意見として、せっかく生ごみの分別を始めようということに市民も納得してきたの

で、実際に生ごみの分別はとても大変で、資源化するために厳密な分別というと、なかなか市民に全部を伝えることは大変だと思うので、分別を開始することに決めたのだったら、私は実際には資源化できていなくても、市民の学習としてやっぱり分別収集を始めてほしいなという思いがあるんですが、よろしくお願ひします。

【鷺原資源循環課長】 我々としても、一刻も早く生ごみ分別収集・資源化を開始したいところではあります。市民の皆様にも、昨年度は40回、約1,000人近い皆様に市民説明会等を開催しまして、周知に努めてまいりました。ぜひ開始したいところではあるんですが、今のところ、ちょっと開始できないということでございます。今、進捗状況は、広報紙などでもお知らせしております、開始できるようになりますら、直ちに生ごみ分別収集・資源化の開始をお知らせしてまいりたいと思っています。

【栗飯原委員】 分かっておりますが、市民全体に生ごみだけを分別するということは、はい、じゃあ、生ごみの分別を開始しますと言ったら、すぐに全員が完全に生ごみを分別できるかといったら、とても無理だと思うんですね。だから、回収して資源化できなくても、市民の学習として分別回収をやってもいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういう意味でございます。

【鷺原資源循環課長】 ありがとうございます。御意見として承りました。

【佐野会長】 中津委員。

【中津委員】 今の栗飯原委員のお話を聞いていて思ったんですけど、今、市民としてとおっしゃったんですけど、やっぱりこういう会議のときに、パブリックコメントのフィードバックというのは、こういう委員会に投げていただいたほうが私たちも的確な判断ができるんじゃないかなと思いました。

例えば、電動式生ごみ処理機の申請のパブリックコメントはどうなっているのかなとか、広域処理に関するパブリックコメントという単語がどっかに入っていたような気がしたんですけど、行政の上のほうで、鎌倉市とか葉山町とかの連携というのは、もう決まっていることだけは思うんですけど、それがどういうふうな市民の受け止めをされているかということを、私たちも把握することによって、もうちょっとこういう連携をしたほうがいいんじゃないですかとか、そういうお話、議論ができるんじゃないのかなと思っています。この生ごみ処理機も、私、ここの委員を十数年やらせていただいているけど、キエーロですよね。ああいう電動でないのがすごく逗子の特徴だなと思っていたんですけど、電動と聞いて、え、電気を使うんだ

と思ったりとか、この9,010件以上になっているというもののうちのコンテンツがどれだけ電動なのか、キエーロなのかというのがちょっと把握できないので、市民の方々のどういう意識で啓発されて、生ごみ処理、自分たちもできるなど判断したかというのを、やっぱり当然地域によって、小学校区によって違ったりするんでしょうが、何かそういうのも、ある程度パブリックコメントというのはこういう会議にフィードバックしていただいたほうがいいんじゃないかなと思いました。意見です。

以上です。

【佐野会長】 ありがとうございました。

【中津委員】 もしかして、かいつまんで5人分ぐらい、何か特徴的なものがあれば紹介していただければとも思っていますが、お時間があれば、よろしくお願ひします。

【鷲原資源循環課長】 家庭用生ごみ処理容器のパブリックコメントですね。これは実施しておりますが、意見としては、残念ながらゼロ件ということでございます。

【佐野会長】 そうなんだ。

【鷲原資源循環課長】 はい。ただ、おっしゃられた内容の傾向なんですが、電動式生ごみ処理容器、これは、全体のうち約7割を占めております。これは、令和5年度以降の割合でそれまで対象から外していたんですね。ただ、御要望を受けておったところなんんですけど、マンションにお住まいの方とかお庭を持っていない方、そういう方から電動式も対象にしてほしいという御意見をいただきまして、それで対象にした結果、あと、生ごみ分別収集・資源化開始が目前に迫っているということで、説明会でもかなりPRいたしました。そうしたところ、全体の6割か、7割ですね、これが電動式に助成件数として増えております。キエーロについても、引き続き本市としても周知、PRに努めてはおるんですが、そういう傾向でございます。

パブリックコメントについては、もし御意見があればそういうものを反映させていこうと思ったんですが、残念ながらといいますか、ちょっと御意見がなかったということでございます。

【中津委員】 そうですか。

【佐野会長】 そのほかに何か御意見はありますか。

私のほうからなんですけれども、廃棄物の1ページ目のところで、2023年度に市民1人当たりのごみが1日当たり771グラムと、よい結果が出ていますので、これを自己評価のところに何かコメントを書いて、自分で褒めたほうがいいんじゃないかなと思ったんですけど、いかが

でしょうか。自己評価のところですね。

【鷺原資源循環課長】 はい、そうですね。

【佐野会長】 少ない値ですので。

【鷺原資源循環課長】 はい。評価としては入れてきたいと思っております。

【佐野会長】 そのほかに何か。

粟飯原さん、どうぞ。

【粟飯原委員】 すみません、逗子市がごみ集積の中に電動を入れたのは、とても残念のですが、それだけの利用があるということで、エネルギー問題と関連して、どっちがどうなのか分からぬのですが、葉山町との生ごみの資源化が実施されるようになったら、ぜひ電動の処理機の補助はやめてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

【鷺原資源循環課長】 今、お答えするのはちょっと難しいのですが、審議会の御意見としていただきましたので、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【佐野会長】 御検討いただければと思います。

そのほかに何か御質問。

私のほうからもう1つ質問がありまして、⑤の資源化品目の拡大のところで、剪定枝の粉碎を御検討されているということだと思いますが、粉碎すると、何か応用を考えているのか、できるのかというような、粉碎車両の活用ですね。枝を剪定した後、粉碎したら何に使うのかが、ちょっと興味があるのですが。

【鷺原資源循環課長】 粉碎車両の活用及び民間処理委託のところですね。

【佐野会長】 はい。

【鷺原資源循環課長】 これは、植木剪定枝の粉碎車両、これを主に導入しておりまして、専用の車両を、我々は別名でチップくんと呼んでおりますが、これを使って植木剪定枝を細かくチップ化しまして、堆肥とチップをそれぞれ作って約6か月間ぐらい保管しておき、市民の皆さんに無料配布しております。あと、チップ市役所の入り口のところで配布しております。あと、それ以外に植木剪定枝については民間処理委託をしておりまして、資源化を図っているところでございます。引き続きこれを続けてまいります。

【佐野会長】 あと、もう1つだけ。紙おむつの資源化は、どういうふうにするのかなというのが興味があります。

【鷺原資源循環課長】 紙おむつにつきましては、市としての課題として考えております。

ただ、今、具体的に方策を出していないんですが、近隣の鎌倉市、葉山町、そちらの2市1町でごみ処理広域化実施計画というのを定めておりまして、一緒にゼロ・ウェイスト社会に向けて取り組んでいこうというところでございますので、鎌倉市としてはいろいろ民間委託の手法とかを検討しております、葉山町も同じように検討をしているというふうに聞いております。

そういったところで、本市単独というのは、2市1町で資源化に関する検討をしていきたいというふうに考えております。本市としては、様々な事例、他の自治体とか、民間施設の視察とか、そういったところを考えておりまして、引き続き、計画に基づいて資源化へ図っていけるよう進めてまいります。

【佐野会長】 ありがとうございました。

そのほかに何か御質問はあるでしょうか。

はい、どうぞ。

【栗飯原委員】 すみません、今、紙おむつの話が出ましたけれど、もちろん賛成なんですが、紙おむつは、全体の燃やすごみの分のどのくらいの割合があるんですか。

【鷺原資源循環課長】 ちょっと今、具体的に調査したことはございませんが、先ほどの紙類の資料の中では35.1%というのがございます。おむつだけを見ると、どのくらいかというのは、申し訳ございません。数字としては分かりません。

【栗飯原委員】 その中におむつも入っていたんですね。35.1の中におむつが入っていたわけですね。

【鷺原資源循環課長】 入っていないですね。すみません、おむつは別です、失礼しました。具体的におむつがどのくらいかというのは、今、数字としてお示しすることはできません。

【佐野会長】 もし分かったら、栗飯原さんと私のほうにちょっと教えていただけます。

【栗飯原委員】 すみません、燃やすごみの日にごみのステーションを見ると、すごく多いんですね。だから、どのくらいあるのかなと思ったんですが。

【佐野会長】 じゃあ、調べて、また回答をいただければと思います。

よろしいでしょうか。ほかに何か御質問がなければ次に行きたいと思いますけれども。

続きまして、3番目、カーボンニュートラルを実現するまちについて、事務局より御説明をお願いします。

【事務局（小柳出）】 次に、取組の方向3、カーボンニュートラルを実現するまちの具体的

施策①についてです。具体的施策①2050年カーボンニュートラル実現の推進の令和11年度目標は、市内の電力を使用する全ての市所有及び管理施設において、再生可能エネルギー100%の電気を導入することとなっております。令和6年度において、16施設で再生可能エネルギー100%の電気を導入しており、これは全施設の電気使用量の68.6%に当たります。

取組実績については記載のとおりです。

現状の割合については、逗子小学校における太陽光発電設備導入予定や、逗子文化プラザホール指定管理者の仕様書において、再生可能エネルギー100%電気の導入を記載するなど、再生可能エネルギーの使用機会を増やす動きもあり、おおむね順調と評価しています。

今後については、これまで市所有（管理）施設の中でも高圧施設を優先的に再生可能エネルギー100%電力の切替えを検討・実施してきたので、小規模施設などの低圧施設についても、順次再生可能エネルギー100%電力切替えを検討していきます。

以上です。

【佐野会長】 御説明をありがとうございました。

このことに関して、何か御質問、御意見とかがあればよろしくお願ひします。

どうぞ。

【中津委員】 すみません、ちょっと基本的な質問なんですけど、再生可能エネルギー100%の電気の導入というのは、電力切替えというのも、これ、再生可能エネルギー以外の電気は使っていないという、そういう意味なんでしたっけ。言葉の定義が分からなかったので。

ただ、それも補完的に使っているとかじゃなくて、そういう回路というか、チャンネルを持っているという意味じゃなくて、100%再生可能エネルギーしか使っていないという、そういう意味でしょうか。

【有賀係長】 基本的には、電力の購入のメニューになりますので、そういったメニューで購入をすれば、再生可能エネルギー100%、厳密に言うと、その価値がついた電気というような意味合いにはなります。電気自体は、もうどっから来た電気かというのではなく把握はできないので。

【中津委員】 そうですよね。

【有賀係長】 その価値がついた電気というような形にはなります。

【佐野会長】 よろしいですか。

【中津委員】 はい。

【佐野会長】 他に御意見はありますか。

ちょっと1つ、質問で、この市役所の建物のところに何か太陽光パネルとかがついていたんでしたっけ、既に。

【有賀係長】 市役所には、屋上に太陽光パネルがついております。

【佐野会長】 それは、蓄電池はつけていない。そのまま使っているんですかね。

【有賀係長】 蓄電池はないです。

【佐野会長】 ない。小学校とかも蓄電池なしで、発電したのをそのまま使うという。

【有賀係長】 今度の逗子小学校については蓄電池をつけるような予定で、今年度やる形で考えております。

【佐野会長】 はい。

粟飯原さん。

【粟飯原委員】 学校についている太陽光パネルなんですが、もう設置してから随分年数がたつと思うので、今どのくらい発電量があるのか分かりますか。

【有賀係長】 データとしては持ち合わせていないというところです。ただ、おっしゃるとおり、かなり古い太陽光になるので、発電量というか、もう性能自体もそうですが、かなり落ちていると思っております。

ただ、それを入替えとなると、逗子小学校は比較的建物が新しいので、入れ替えを容易に想像ができますけれども、ほかの学校施設ですと、結構建物自体が老朽化しているというところもあるので、また新たな太陽光を入れるかどうかということについては、検討がより必要になってくるのかなというようなところでございます。

【佐野会長】 そのほかに何か、このカーボンニュートラルについて御質問、御意見がありましたら。

粟飯原さん。

【粟飯原委員】 カーボンニュートラルについて、外国と比べて日本は目標達成は無理じゃないかと言われていますし、夏の暑いときでも、テレビなんかでは、無理しないでエアコンを使って熱中症にならないように気をつけてくださいとか、今朝も、寒くなったのでエアコンを使って体をケアするようにというような放送があって、全然違った方向で電力を使わなきやならないような状態をみんなに吹聴しているような気がして、これでは無理だろうなという思いがある中で、CCSとか、CO<sub>2</sub>を海に埋め込むというのがすごく有効だというようなニュース

を聞くと、何かいろいろ悩んでしまうんですが、その辺のところでどういう努力をするべきなのか考えてしまいますが、皆さんいかがなんでしょう。

【佐野会長】 事務局、お願いします。

【有賀係長】 問題提起としてはなかなか難しいところで、確かに、こういった気象条件の変化によって、やっぱり使用する電気というのも、形を変えるべきところになります。

ただ、環境都市課は熱中症の対応下でもあるというところもありますので、命の危険といったところではやむを得ないというところが本音でございます。

あと、新たなそういった技術については、なかなか、市で単独でというのは難しくて、国全体としてそういう働きかけをして動いていくというところがベースにはなってくるかと思いまますので、我々ができるというところは、自分たちの家庭の中でできること、それを考えてやつていただき、これに尽きるかなと思います。当然、夏の本当に暑い時期にエアコンを使うなというのではなく、なかなか難しいですけれども、それ以外の部分で何かできることというのを考えいただきたいですし、そういったところを行動変容としてできるような形で、PRしていくのが必要なのかなと思っています。

【佐野会長】 そのほかに何かございませんでしょうか。

1つ、意見なんですけれども、先ほど、この市役所に太陽光パネルがついて、蓄電池はないということですけど、土日は稼働していないですよね、この市役所は。それは、もしよかつたら、電気自動車を2台購入されるということで、それに見合った蓄電池で、土日でためて、それを電気自動車に使うというと、市のPRになり、環境的にはいいのかなと。恐らく平日は、そのまま全部使われていることだと思うんですけど、土日をちょっと有効利用してみては。そうすると、100%自然エネルギーで電気自動車も動かすということで、予算的に余裕があれば蓄電池も土日用に買っていただけるといいかなと、提案ですけれども思いました。

【有賀係長】 ありがとうございます。

【佐野会長】 そのほかで何かこのカーボンニュートラルでございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

じゃあ、それでは、続きまして、4番目、最後に、暮らしと景観に配慮したまちについて、事務局より御説明をお願いします。

【事務局（小柳出）】 次に、取組の方向4、暮らしと景観に配慮したまちの具体的施策①についてです。具体的施策①景観まちづくりの推進の令和11年度目標は、景観啓発冊子「まちな

みデザイン逗子」を活用した啓発活動を年3回以上実施することとなっており、令和6年度は5回実施しました。

取組実績については記載のとおりです。

令和6年度は、景観条例に基づき「まちなみデザイン逗子」表彰制度を実施し、市制70周年記念景観シンポジウムにおいて、表彰式の開催や前後の期間に景観に関する展示を行い、多くの方に御覧いただけました。

来年度以降もさらなる啓発のため、市民交流センターと共催で「まちなみデザイン逗子」を活用した景観学習ワークショップの実施を検討していきます。

以上です。

【佐野会長】 ありがとうございました。

それでは、何か御質問、御意見等がありましたらよろしくお願ひします。

中津委員。

【中津委員】 これ、景観の話ですけど、自然環境に関しての何か年間の表彰制度はどうなっているんでしたっけ。実際、記憶になくて。

実は、せっかく町並みのこういう景観賞、受賞とかといってポスターがばんばん貼られたり、何か公表されるみたいな、そこに景観の部門は景観賞、自然環境は自然環境賞みたいな、同時に何か表彰のイベントがあれば、景観と環境で両方やっているんだなとかということを、子どもたちも何なのかがすごく分かる、市民のトレンドですよね。何かそういうイベントをもっと、表彰できる賞を一举にどんとやれたら良いと思います。この景観賞のときなんかは別の賞と一緒にタイアップしたりしているんですかね。ちょっとよく知らなくてすみませんが。

【相山まちづくり景観課副主幹】 していないです。

【中津委員】 せっかく表彰式とかをやるんだったら、景観賞の表彰があって、環境の表彰が、また別のいろんな表彰があると思うんですけど、何かそういうのを一緒にイベントでやったほうが相乗効果はあるのかなという気がしました。

単なる意見ですが、以上です。

【佐野会長】 そのほかに、ここのところで何かござりますでしょうか。

よろしいでしょうか。

どうぞ。

【大塚委員】 最近、土砂崩れとかが多くなっていて、斜面地の擁壁工事が結構いろんなところ

ろで散見されているんですけども、景観という観点で、これをてんびんにかけたらもちろん人命優先ということなのはもう百も承知なんすけれども、結構、景観はどうなのかなとも思ったりして、何か、景観に配慮したやり方とかというのがあったりするのか、しないのかというところや、多分、恐らく試行した後に植生が回復するようなやり方というのは、以前も聞いたことがあるような気はするんですけども、逗子らしい計画というのがちょっと失われてきているんじゃないかなと思います。ともすれば、もう本当に東京都内みたいな雰囲気になってしまわないかなと危惧しているところなんすけれども、いかがでしょうか。

【土屋緑政課長】 緑政課からのお答えとしましては、緑政課のほうでも、先ほど申し上げましたように、緑地安全対策で崖地などの措置を工事しておりますけれども、やはり傾斜がちょっと90度に近いような、反り立っている壁といいますか、そういうところはなかなかできないところなんですが、先ほど、冒頭にお見えになられた市長もおっしゃっているとおり、極力、緑化には努めるようにという指示はもらっておりませんので、できる限り法枠工法であったり、緑化工法もありますので、そういう工法をにらんでトライしているという状況でございます。

今、計画も調査をして、市内のところに優先順位をつけて、今年度も委託で契約して策定しているところがありますけれども、そこも緑化工法というのは、一応中には入れて、できるところは入れていこうという考えでは取り組んでいるところではございます。

【大塚委員】 そういうやり方をやっていらっしゃるんだろうなとは思うんですけども、小坪の辺りも、数年前にそういう工法でやられたところは少し緑が回復してはいるんですけども、ほったらかし状態だと思うんですね。そうすると、今、一時的かもしれませんけれど、くずとか、ああいうツル植物がすごく覆ってしまっていて、見た目にはあまりよくないというか、そういう状況になっているというところで、そういうところも、できれば何らかの形で改善できたらいいんじゃないかと、僕の個人的な意見すけれども、いかがでしょうか。

【土屋緑政課長】 まず、安全対策、安全が最優先でございまして、そういうところを措置していくと。できる限り傾斜的に可能なところは緑化に努めているというところと、今おっしゃっていたツルとか、そういうはびこってしまうところ、これはずっとテーマではあるんですけども、そこは、やはりよろしくないとは考えておりますので、順次、優先順位をつけて取り組んでいきたいというところでございます。

【佐野会長】 よろしいですか。

そのほかに何か「暮らしと景観に配慮したまち」で。

では、栗飯原さん。

【栗飯原委員】 今、くずという話を聞いて本当に思ったんですけど、緑が繁茂するのはCO<sub>2</sub>を削減してくれるからというふうに思ってはいるんですが、とにかく、くずのすごさといったらないですよね。あれ、どうしたらいいのでしょうか。市として何かやる方法を考えてたりしているのでしょうか。本当に電柱もみんな覆われちゃっており、すごいんです。どうでしょう、市で何かくずについて話題になるようなことがあるのでしょうか。

【土屋緑政課長】 緑政課ですが、くずのほうは、我々も大変苦慮しているところではございまして、本当にできるところからやっていくというのが正直なところなんですけれども、なるべく、緑を保ちつつというところもあるところで、なかなかそこは痛しかゆしなところで難しいところですけれども、そこはある程度役割分担をしていく必要もあるのかなというよりは、保全しながらも、やはり、あまり有効でないところについては、ある程度思い切って切ってしまうというところも、場所によっては必要なのかなと思っておりますし、くずと、当然、そこに緑があるので、くずがはびこってしまうというところがありますので、先ほど申し上げたように、優先順位をつけて、日々できるところから取り組んでいるところでございます。

【佐野会長】 よろしいでしょうか。

そのほかに何か御質疑、御意見等がありましたら。

どうぞ。

【鷺原資源循環課長】 すみません、先ほどの件に戻りまして、栗飯原委員から御質問がありました、紙おむつの量はどのくらいかということで、資料が見つかりまして、御報告させていただきたいと思います。

2市1町のごみ処理広域化実施計画というのを策定しております、その中で、2市1町の紙おむつの潜在量というのを推計しております。令和7年度につきましては、逗子市が669トン、ちなみに参考としまして、鎌倉市が2,843トン、葉山町が443トン、合計3,955トンということで、あくまでも推計でございますので、潜在量としてこちらの計画で出しております。

【佐野会長】 家庭系？

【鷺原資源循環課長】 家庭と事業者から排出される、燃やごみの中に含まれている紙おむつということで推計しております。

以上でございます。

【佐野会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

他の市町も多いということですね、やはり。子供と老人用と、両方が。

【粟飯原委員】 割合とかが分かると、イメージが沸くんですけど。

【佐野会長】 全体に対する家庭のごみとの割合を計算すれば。

【鷲原資源循環課長】 令和6年度の話になるんですけど、逗子市の可燃ごみの収集量、搬入量、こちらが9,173トンぐらいですね。今、令和7年度で、比較にならなくなってしまいますけど、参考として、7%ぐらいかな。これはあくまでも参考値になりますけど、7%前後になります。

【佐野会長】 水分を含んだ量ですね。

【鷲原資源循環課長】 そうです。その重みは出ております。

【佐野会長】 それによって、水分を含んでいると、焼却に負荷がかかるので大変よくないと思います。

【鷲原資源循環課長】 はい。

【佐野会長】 よろしいでしょうか。

これで、この件は終わりましていいでしょうか。

(「はい」の声あり)

次、議題の3で、その他（報告）について、事務局よりお願いします。

【事務局（小柳出）】 その他（報告）として、情報共有させていただく事案が2件ございます。

1点目は、重点対策加速化事業費補助金についてです。自治体が策定する脱炭素に推進に向けた5年間の計画に対して、環境省が交付金による支援を行う重点対策加速化事業が令和6年度より始まりました。今回の事業は、横須賀市において採択され、三浦半島エリアである鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町の3市1町が連携して脱炭素の取組を推進しています。

事業内容としては、市民や企業などへ太陽光発電設備や蓄電池などの導入に対する重点対策加速化事業補助金交付を実施しています。詳細につきましては、お配りしておりますチラシを御確認ください。横須賀市は令和6年度、逗子市を含むそのほかの市町は令和7年度より事業を開始しています。逗子市の事業費は、4年間合計で6,707万6,000円、令和7年度は1,676万9,000円となっており、申請状況は、令和7年10月31日17時時点で、家庭用14件、事業用1件の合計479万8,000円、今年度予算執行率は71.4%です。

次に、今後の予定についてです。今年度の地球温暖化対策実行計画の改定に当たり、来月、

12月26日10時から、市役所5階第1会議室にて第2回逗子市環境審議会を開催します。

地球温暖化対策実行計画の改定については、地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業を環境省の補助金を活用し実施したことから、その事業成果を地球温暖化対策実行計画へ反映させることとしているため、公共施設等太陽光発電設備導入可能性調査の結果を反映するものです。

今回の改定は比較的軽微なものなので、次回審議会時にパブリックコメント実施前の時点の改定案の確定をいたします。11月下旬をめどに、皆様へメールにて改定案と意見書を送付しますので、必ずお目通しいただき、第2回審議会時に、いただいた御意見を反映させた改定案について審議を図ります。

以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。

この件について何か御質問はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

これで本日の議題は全て終わったんですが、少し、時間がありますので、何か言い忘れたとかあればどうぞ発言をお願いします。

【小宮（一）委員】 すみません、本日の資料については大変よくやられていて、特にございませんけども、世の中の少しトレンドで、今回、高市総理になりまた新しい何か考えられまして、この一番大きなポイントが、経済最優先の、つまり、日本のトップレベルになろうということで、どちらかというとSDGsとか、そういった地味なところが後退した感がございます。

しかし、本日お聞きしたように、市民レベルで一番大事なことは何かということであるから、やはりそこは、非常に皆様の御協力の下に大事に進めていただきたいなというふうに思います。

それから、私、逗子の久木からの逗子海岸によく散歩するんですが、外国人が非常に増えている感があります、インバウンドというやつですね。このインバウンドの人が自由にごみというか、公園に置いていったり何かしているので、一回注意したことがあるんですが、そういうインバウンドの増の対策についても先々、何か御検討いただけるとありがたいなと思います。

あとは、できれば新しい技術等何かも、あと、最近AIがめちゃくちゃはやっているので、AIをうまく活用した何か市民、これはこの部会じゃないかもしれませんけども、考えていただけるとありがたいかなということです。あまり関係ない話で恐縮です。

【佐野会長】 貴重というか、有意義な御意見をいただいて、参考になりました。ありがとうございます。

ございます。

そのほかに最後に伝えたいこと、あと少し時間がありますので。

【中津委員】 さっき、ちょっと中途半端に発言して、質問か発言か分からぬことを言いましたけど、自然環境とか、環境教育とか、環境活動に関する賞というのも何かちゃんとやったほうがいいですよね。何かそういうのもほかの賞と一緒にぜひ表彰して、市民の一大イベントになるような環境都市逗子としての、みんながプライドを持てるような、そういうイベントに育ってくれるとうれしいなと、今改めて思い直しましたので、ぜひ御検討のほどよろしくお願ひします。

【佐野会長】 ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

では私、最後に1つだけ。資料をお配りして、これ、私の大学のことで本当に恐縮なんですけれども、関東学院は関内にキャンパスが新しいのが入りまして、12月6日、私が主催してエコカーのシンポジウムをやりますので、ぜひ、興味ある方がおりましたら、無料ですので、御出席いただければと思います。あと、ここにQRコードがありますので、御興味がありそうな方に宣伝していただければと思います。

先ほど、小宮先生からAIのことを御教示いただいたんですけども、ちょっとこれは関係ないかなと思いつつ、念のため今日持ってきたんですけど、うちの大学でAIに関するシンポジウムを12月4日と12月11日にやりますので、もしよかつたら、後で、最後にお配りしたいと思います。参加は無料ですので、ぜひよろしくお願いします。

では、ほかに何か御意見がなければ、今日はこれで。

どうぞ。

【栗飯原委員】 すみません。次の世代を担う子供たちへの環境教育についてなんですが、環境会議では、特にCO<sub>2</sub>部会の方が意欲的に学校のいろいろ出前授業をして頑張っていらっしゃるのですが、部外者が学校へ入り込んで授業をさせていただくというのはほんの微々たるもので、本当は先生方が部外者とか関係なしに、どの先生も子供たちにそういうような環境教育ができるということが一番望ましいわけなんですね。横浜では、人権教育についてすごく熱を入れていて、全ての先生が夏休みには順番で研修会を行って、誰でも人権教育ができる。どの先生もできるという形の努力をしているんですね。

私は、環境会議の人たちがやっているのは、それはそれで大事だと思うんですが、やっぱり

市として、教育委員会か何かが主催で、先生方に、とにかく全ての先生方が順番に学習して環境教育がどの先生でもできるような、そういう手立てを市としてやるべきではないかと思って います。ぜひ、どこかに反映してほしいと思います。

以上です。

【佐野会長】ちょうどお時間になりました。今日は時間内に、皆様の委員の方々のご協力と、意見へのご説明と、時間どおりに上手く良い見解を得られたと思います。

本日はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。